

2025年2月3日

各位

株式会社 山形銀行

仕向外国送金取扱店舗見直しのお知らせ

株式会社山形銀行（頭取 佐藤英司）では、仕向外国送金の取扱店舗を下記のとおり見直しさせていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、変更日以降につきましては最寄りの取扱店舗をご利用いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 変更日

2025年5月1日（木）

2. 変更後の取扱店舗

地区	取扱店舗
村山	本店営業部、県庁支店、山形市役所支店、山形北営業部、山形南営業部、寒河江中央支店、東根支店、天童支店
置賜	米沢支店、長井支店
最上	新庄支店
庄内	鶴岡支店、酒田支店
県外	東京支店、仙台支店

【窓口での仕向外国送金の受付を終了する店舗】

上山支店、南陽支店、本荘支店、郡山支店、宇都宮支店、大宮支店、宮城野支店、南光台支店、泉崎支店

※ 被仕向外国送金（海外からのご送金）につきましては、取扱店舗の変更はございません。

以上

【 本件に関するお問い合わせ先 】
山形銀行金融市場部 国際業務グループ
電話：023-623-1221
(受付時間：平日 9:00～17:00)